

第1編 総論（冒頭）

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P3	4 計画の推進 (1) 推進体制①長野市障害ふくしネット等との連携・協働に「長野市障害ふくしネットをはじめ、…連携・協働により、…」と第1次基本計画と同じ推進方法が記載されているが、実際の連携・協働はどのように行うものと考えているのか。ふくしネットの部会との説明、協働の場を設けていくのでしょうか。	委員	<p>・市の「障害ふくしネット設置及び運営要領」では、運営委員会、専門部会といった組織ごとに役割を設けています。</p> <p>一概には述べられませんが、例えば本計画の策定にあたっては、専門部会の意見・提案をお聴きすることとしました。</p>
P12	(2) 知的障害者 ②程度別・年齢別手帳所持者数表の合計が障害児は718だが障害者の数が合わない。	委員	<p>①の程度別・手帳所持者数の推移は「療育手帳所持況」、②の程度別・年齢別手帳所持者数は「知的障害者名簿登録数及び重症心身障害者数」を基にグラフを作成していたため、障害者の数値に差異があったもので、「療育手帳所持状況」の対象者の年齢別データによるグラフに差し替えました。</p> <p>※両者の差異は、高齢者で療育手帳は持っていないが、施設入所をするために、知的障害の判定を受けた方が「知的障害者名簿」に登録されているため生じています。</p> <p>※併せて、掲載している統計資料の最新データを平成30年度から令和元年度に変更しました。</p>
P15～	<p>第3章 3アンケートの調査結果の概要</p> <p>(1) 配布・回収の表について、障害者数3,000人の障害児者数を障害種別の内訳人数に修正（その後のアンケートの説明や施策の方向を分かりやすくなるため）</p> <p>(2) 生活支援・サービスについて2つ目の○印→サービスの「不</p>	委員	<p>(1) ご指摘のとおり修正しました。</p> <p>(2) アンケート調査結果については、「2各論」の施策の[現</p>

	<p>満」の回答割合が高いものとして「地域活動支援センター」を挙げているが母数が大変少なく（前回調査より数名程度の違いのように思われる）、特別に取り上げる意味があるとは思えない。</p> <p>それよりも、アンケート調査集計報告書 61 ページの「これから利用したいサービス」①②アンケート結果の精神・発達障害・特定疾患の人たちのニーズの高い部分について言及し、それらのサービスの充実の必要性を記載することのほうが意味があるのではないか。</p> <p>* 次回の基本計画策定の際の要望</p> <p>65 ページ③の質問に対する回答などが 12 パーセント程度しかなく無回答や分からないが 5 割を超えている。この質問の選択肢には、新たな施策や地域資源が入っておらず、回答できない人が多かったと推測される。アパート形式グループホーム、アパート 1 人暮らしなどの選択肢や 3 年前に新しく創設された自立生活援助事業なども説明した上で、回答してもらえばよかったと思う。アンケート全体に対してであるが、年々変わってきている制度、施策、資源を説明したうえでアンケートを行うことが大事だと思う。</p>		<p>況と課題]に掲載し、「地域活動支援センター」に関する記述はなくしました。また、P38「2-3 暮らしの場・福祉サービスの充実」の[現況と課題]の中に、「これから利用したいサービス」について記述しました。</p> <p>*アンケートの質問内容と、回答の選択肢を精査することは大切と感じていますので、ご指摘のとおり対応していきたいと思います。</p>
P15～	<p>3 アンケート調査結果の概要について</p> <p>アンケート結果のポイントをきちんと拾い上げていないと思います。</p> <p>何に困っていて、その原因はどんなことで市の課題は何か？その課題にたいして、障害者行動計画としてこのような施策で対応する・・・の繋がりが見えてこないと思います。</p>	委員	<p>・各論の該当施策部分にアンケート調査結果を記述するよう、変更しました。</p>
P15～	在宅で障がい児・者と一緒に居る方々は、普段は色々なサービス	委員	<p>・障害者アンケート（問 18④）、障害児アンケート（問 15）の</p>

	等を使い大丈夫かと思いますが、何かあった時、親が具合が悪くなったり、兄弟の事等々でどうしてもあずけて（泊り）みてほしい時、あずける場所が少なかったり、無い事があると後輩のお母さん達からよく聞きます。ましてや、医療的ケアのある子どもさんはどこでも良いという訳にはいきませんので、そのあたりはアンケートには出てこなかったのでしょうか。		中で、短期入所（ショートステイ）については、「不満」と感じている方のご意見をいただいています。
P15	（５）外出との要件、病院あるいは買い物？何らか既存の方法があるのではないのか、周知不足か。	委員	・病院や買い物に行く際に、自家用車以外に利用できる手段としては、電車やバス等の公共交通機関か民間のタクシーの利用になるかと思いますが、特に公共交通機関については、周知と利用促進が必要と考えています。
P19～	「基本目標・成果指標」について 根拠をもってこの数字を入れてほしいと思います。 その場合、単に数値の問題のみでなく、質の保証をどうするのかを明記すべきであると思っています。	委員	・素案のとおり設定しました。

第2編 各論

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P25～	誰がいつどこで何をするのか？が見えてこないと思います。 例えば「第2章障がいのある子どもに対する支援の充実」の「施策の方向性」 サービスの充実 居場所の確保 医療的ケア児支援の体制強化 *アンケート結果の困りごとや不満の内容を受けての施策になっていない。	委員	・記述内容、記述方法を変更しました。 (例についてはP41～42に記述)

	<p>当事者の意見をどのように受け止めるかが見える形にした方がみなが納得するものになるのではないのでしょうか？</p> <p>*アンケート結果を含めての地域の課題を分析し、何が原因なのか？何がその要因として関連しているのか？今できることは何か？今後努力すべき点や他機関との連携を強化する点は何かなど明確になるとより分かりやすいものになると思います。</p>		
--	--	--	--

第1章 障害に対する理解を深め、人権を守る

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P26	<p>(1)福祉教育・啓発活動の充実 施策の方向の「目標設定事業」に下記の事項を追加</p> <p>○障害者の中でも特に理解が難しく偏見が強い、精神障害者や発達障害の当事者や家族の方を講師に加えた研修会の開催。対象：(民生児童委員や各自治協議会役員等で年1回。地域の福祉大会などで計画的に順次開催)。</p> <p>○長野県で事業化している「バリアフリー事業」(精神障害当事者が中学校に出向き、生徒、教師を対象に体験談を通して障害の理解などについて話す)を市単独事業で実施。</p>	委員	<p>・障害の理解促進については、例えばユニバーサルデザイン2020 行動計画においても「心のバリアフリー」として大きく採上げられています。</p> <p>具体的な取組みとして「学校教育における取組」、「企業等における取組」「地域における取組」「国民全体に向けた取組」「障害のある人による取組」を挙げており、御提案の研修会もこれに含まれるものと考えます。</p> <p>いずれも重要なものと認識していますが、現時点で具体的な事業や目標値の設定が難しいことから、施策の方向性に加筆して具体化に向けて取組んでいきます。</p>
P29	<p>1-2 権利擁護の推進</p> <p>虐待とは、受ける側が虐待と覚えることが虐待になることとの理解が進んでいないと思われる。行う側でなく受ける側がどう感じるかが重要と考える。</p>	委員	<p>・御意見を踏まえ、事業を実施してまいります。</p>
P29	<p>(2)障害を理由とする差別の解消の推進に追加</p> <p>・企業の団体役員を対象にした研修会の実施 (内容は、福祉</p>	委員	<p>・ P26 の提案に対する回答と同じ</p>

	<p>教育・啓発活動の充実と同じ)</p> <p>*障害の理解や偏見をなくしていくことは、普通の研修や広報等の普及啓発では、なかなか効果がでない。実際に障害のある本人や家族などの体験を聞き、交流することにより、理解は進んでいくものと、自分の経験から強く思っている。ぜひ、上記の地域のリーダーたちを対象にした実のある研修会、交流を施策化し、目標値設定事業にいらていただきたい。</p>		
P31	<p>成年後見支援センターの法人後見が増加しています。さらなる財政支援が必要だと思います。</p>	委員	<p>・令和3年度から成年後見支援センターを中核機関に位置付け、機能を強化していきます。</p>

第2章 自立した生活・意思決定を支援する

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P33	<p>[施策の方向性]</p> <p>3つ目の○「意思決定」の支援は「意思疎通」ではないのか。</p>	委員	<p>・「意思決定」の支援です。</p>
P37	<p>(2)意思疎通支援の充実</p> <p>・奉仕員の養成及び派遣は奉仕員を派遣することでしょうか。</p>	委員	<p>・奉仕員の派遣は行っていないですが、手話通訳者、要約筆記者についても併記した文章になってしまっていたため、素案のとおり記述を変更しました。</p>
P37	<p>・視覚障害者のコミュニケーションを支援するとは、ガイドヘルパーのことでしょうか。</p>	委員	<p>・ガイドヘルパー（介助員）は、盲ろう者に向けた意思疎通支援で、視覚障害者のコミュニケーションを支援するものではありませんでした。素案の[施策の方向性]の文面上、視覚障害者のコミュニケーション支援については削除し、記述を変更しました。</p>
P37	<p>・2224 要約サポーター養成事業の内容を教えてください。</p>	委員	<p>・発達障害などの言葉より視覚からの情報が分かりやすい人に対する支援サポーターを養成する事業を指しますが、現行計画で課題として掲載していたもので、次期計画からは削除</p>

			します。
P37	・2225 情報バリアフリー事業の内容を教えてください。	委員	・情報保障のための行政がすべき配慮について「市職員対応要領」、「配慮マニュアル」を作成し共有しています。
P38	[現況と課題] ・同行援護が利用しづらいとのことですが、同行援護となると、長時間の対応となったりし、事業所の方が大変で依頼をお断りしている事もあるのかと思います。(ご希望に合ったサービスが出来なかったりもあり。)	委員	・御意見のような背景があることも想定されますので、記載のとおりひとりひとりの状況に応じたサービス提供体制の確保に努めます。
P42	(3) 医療的ケア児支援の体制強化 厚生労働省でも強化している部分がどのように反映されているのでしょうか？	委員	・医療的ケア児に対する支援体制を強化するためには、保健、医療、福祉、保育、教育等、関係機関の連携が何よりも重要と考えています。記載の長野圏域障がい児等医療支援推進会議を核として、連携の緊密化を図っていきます。
P42	(3) 医療的ケア児支援の体制強化に関連事業として掲げられている「事業No.2431 長野圏域障がい児等医療支援推進会議」はまさに医療的ケア児支援の体制強化と理解しています。一方、第1次基本計画にあった「4-2 32 医師会との連絡調整会議」は発達障害児等支援のための連携と理解していましたが、今回掲載されていない理由は何でしょうか。必要性はないのでしょうか。 国においても共生社会に向けた取組として、トライアングルプロジェクトを立ち上げ、児童の支援における家庭、学校、福祉の連携の強化をうたっています。そこで「(仮称) 学齢期支援連絡会議」のような組織の定期的な開催、また、乳幼児期においても保育園・幼稚園関係者、市健康課、福祉事業者などからなる「(仮称) 乳幼児期支援連絡会議」のような組織の定期的な開催を基本計画に加えていただくことを提案します。	委員	・医療的ケア児に対する支援体制を強化するためには、保健、医療、福祉、保育、教育等、関係機関の連携が何よりも重要と考えています。 御提案はいずれもこういった場の設定と理解されますが、本市のみでは対応できないことから、まずは記載の長野圏域障がい児等医療支援推進会議を核として、連携の緊密化を図っていきます。 (上の項目に同じ)
P42	(3) 医療的ケア児支援の体制強化に、保育・幼稚園課は関与し	委員	・御指摘のとおりですので、保育・幼稚園課を加えました。

	ないのですか。現行計画の評価書 P14 では、保育幼稚園課が関わっていますが。		
--	---	--	--

第3章 個性をのびし、生きる力を育む

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P45～	<p>3-1 インクルーシブ教育システムの推進</p> <p>インクルーシブ社会の構築には、この部分は欠かせないところであると思います。保育園・幼稚園との連携、また保育園や幼稚園における障がいのある子どもの支援の充実、保育園・幼稚園へのコーディネーターの派遣、専門分野の人材とのチームで支援するシステムは重要な部分であると思います。</p> <p>長野市の保育園7園で、コーディネーターを配置して、一般の保育園で発達障害等の障がい児支援を行う取り組みを始めたと聞きました。このようなことは長野市の取り組みとして素晴らしいと思います。その記述はどこにもありませんがよろしいのでしょうか？</p> <p>他機関との連携を重視した施策が抜けているような気がします。</p>	委員	<p>・保育・幼稚園課が担当で、市内の公立保育園に「特別支援教育・保育コーディネーター」を配置している事業が令和2年度から始まっていたので、P48「3-2 早期教育・発達支援の充実」の中の「(3) 障害児教育・保育の充実」の「主な関連事業」に追加しました。</p>

第4章 雇用・就労、経済的自立を支援する

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P49	<p>4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実[現況と課題]</p> <p>3行目に一文追加</p> <p>「…トライアル雇用制度や職場適応を容易にするための支援としてジョブコーチ支援が…」</p> <p>追加の理由：アンケート結果を拝見すると、支援制度を知らない方々も多くおり、ジョブコーチ支援の内容について少しで</p>	委員	<p>・御提案のとおり修正しました。</p>

	もニュアンスが伝わった方がよいと思われるため。		
--	-------------------------	--	--

第5章 社会参加を促進する

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P50	アンケートの結果を拝見すると、移動の不自由を感じておられる方が多く、企業で働く時にも同じ課題は生じる可能性があるため、通勤に関する市独自の制度が創設されるとよいのではないかと考えられます。	委員	・通勤に関しては、令和2年10月以降、国により「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」の実施が計画されているため、当面は当該事業の活用を検討していきます。(4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実P50 (2) 就労支援の充実 の[施策の方向性]に記載しました。)
P54	・せめて障がいのある方々のスポーツへの取り組みの現状くらいは資料で掲載したらいかがでしょうか？そういった現状があるから、今後このような取り組みをしていきたい・・・など。来年パラリンピックで2027年には全国障害者スポーツ大会が長野県で開催される予定です。 そのあたりのこともパラスポーツ振興のステップになるような気がします。	委員	・障害福祉課で実施したアンケート調査からの考察と、スポーツ課がスポーツ協会へ委託して行っているパラ・スポーツの普及事業について記述を加え、(2) スポーツ、文化芸術活動の環境整備、指導者養成事業に、関連事業として追加しました。
P56	5-2 外出支援・移動手段の確保・充実[現況と課題] 移動手段についてですが、福祉自動車が希望の時間に使用できず、日にちを変えたりされている方が多いです。民間のタクシーも透析の方が増え、希望の時間がとれず、外出したい時にできず、1週間位前に予約をとという方もいらっしゃいます。	委員	・5-2 (1) 外出・移動支援の充実は、外出のための足の確保ではなく、移動に介助が必要な方に対する支援について記載しています。(2) 移動手段の確保は、足の確保やバリアフリー化について記載していますが、御意見のとおり不十分な点は否めないため、施策の方向性により、様々な方法について検討していきます。

第6章 母子保健・健康づくりを充実する

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
-----	----	-----	----------

第7章 安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
P61	<p>(1) 防災対策の推進の項目に、福祉避難所についての記載を希望いたします。</p> <p>長野市手をつなぐ育成会の会員の中にも、昨年の台風19号により避難された方々がおおり、後日状況をおききしたところ、障がい特性のために、避難所の利用は難しく、福祉避難所についても全くご存知ありませんでした。</p> <p>当事者や家族の現状を知っている各団体が参加して、福祉避難所のあり方を検討し、いざという時に困らないよう準備をすすめられたらよいと思います。</p>	委員	<p>・災害時の避難所のあり方については、現在の状況下では新型コロナウイルス感染症と自然災害の複合災害時の避難を考慮する必要があります。</p> <p>避難所での密集を避ける必要があることから、福祉避難所に限らず、市と協定を結んだ宿泊施設等を避難所とすることも含めて検討しています。</p>
P64	<p>(1) 住環境の整備・改善</p> <p>安全に暮らせるのですが、市営・県営住宅の方々が、入浴・トイレ等に行く時など、大変な所があります。新しく住宅を作られる時は、古い住宅へ行き、市の方(?)が住宅を点検され、話を聞かれているかと思われませんが、入居されている方から、「点検して行ったはずなのに…」具合が悪い所がある様です。</p> <p>私達が訪問していても、障害者の住宅?と思うこともあります。</p> <p>新しい住宅等を作られる時は、障害者の意見を聞きながら相談しながらと思います。(今現在もされていると思いますが。)</p>	委員	<p>・御意見のとおり、公営住宅のバリアフリー化にあたっては障害当事者の意見等も参考にしています。施策の方向性にあるとおり進めていきます。</p>
P67	<p>7-3 ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進 (3) 障害者文化芸術活動推進計画</p> <p>・障害者による芸術上価値が高い作品等とは、誰が判断するの</p>	委員	<p>・障害者による芸術作品の評価を一般の芸術作品に対する評価と区別するものでなく、価値が高いもの=売れるといった考え方は、必ずしも馴染まないものと考えます。</p>

	か。(価値が高いものなら売れていると思うが。)		
--	-------------------------	--	--

その他

ページ	内容	提案者	市の考え方・対応
全体	全体として、一つ一つの事業の中身が見えてきません。前回の基本計画のように、一つ一つの事業の解説は必須であると思います。また「継続」とする事業は、前回の事業実施の評価を踏まえて何を改善して継続するのかを明記すべきであると思います。	委員	・事業内容の掲載はしない方向です。
全体	<p>子どもに関連する項目で、第1次基本計画にはあったが、第2次基本計画素案には記載のない事業がありますが、その理由についてお聞きしたい。</p> <p>特に網掛けしてある後期計画に新たに上げられた事業は、実際には進捗が見られず、現在も望まれているものと理解しているが、継続する必要性はないのでしょうか。</p> <p>① 4-1 12 障害児発達支援体制構築事業（継続）</p> <p>② 4-1 16 特別支援庁内連携会議（縮小）</p> <p>③ 4-1 20 幼稚園、保育園、認定こども園への園訪問事業（継続）</p> <p>④ 4-2 24 障害者（児）施設医療ケア補助事業（継続）</p> <p>⑤ 4-2 25 短期入所行動障害児等援護事業（継続）</p>	委員	<p>事業の実施にあたっては優先順位を付けるとともに、常に見直しが必要になります。</p> <p>よって、掲載した事業すべてを実施することは困難なものと考えています。</p> <p>また、関連事業はあくまでも「主な」もので、計画策定の時点で優先すべきものを例示として記載するものです。</p> <p>すべての事業を記載することはできませんので御理解ください。</p> <p>①児童発達相談支援事業において充実していきます。</p> <p>②特別支援庁内連携会議に代わり、発達支援あんしんネットワーク事業において充実していきます。</p> <p>③発達支援あんしんネットワーク事業に含まれており、その中で充実していきます。</p> <p>④国の報酬改定により同じ目的の加算が創設されたことから、サービス提供事業所等と協議し、市単独事業としては廃止したため、掲載しません。</p> <p>⑤包括外部監査において事業の見直しを求められていたこと等から、サービス提供事業所等と協議し、市単独事業として</p>

	<p>⑥ 4-2 27 登校時の支援（継続）</p> <p>⑦ 4-2 29 障害福祉従事職員育成支援事業（継続）</p> <p>⑧ 4-2 31 家族支援（兄弟支援）（継続）</p> <p>⑨ 4-2 32 医師会との連絡調整会議（継続）</p> <p>⑩ 4-3 36 特別支援教育研究協力校事業（継続）</p> <p>⑪ 4-3 38 特別支援教育コーディネーター連絡会（継続）</p> <p>⑫ 4-3 46 小・中学校耐震補強事業（継続）</p> <p>⑬ 4-3 49 幼保小連絡会議（拡充）</p> <p>⑭ 4-3 51 中高コーディネーター会（継続）</p> <p>⑮ 4-3 53 長野市ふくしネットこども部会（継続）</p>	<p>は廃止したため、掲載しません。</p> <p>⑥アンケート調査結果において「通園・通学手段が大変」といった意見が多かったことから、「3-1 インクルーシブ教育システムの推進」の中のP45「(2) 切れ目のない支援体制の充実」において施策の方向性を記載しました。</p> <p>⑦P34、P39の「障害者相談支援専門員等スキルアップ研修」とP30の「障害者権利擁護サポートセンター事業」として掲載しています。</p> <p>⑧今後は事業として設定はせず、個々の支援内容の検討の中で兄弟を含む家族支援を行っていきます。</p> <p>⑨P39、P42の「長野圏域障がい児等医療支援推進会議」事業の中で引き続き医師会との連絡調整を図ります。</p> <p>⑩平成28年度から「特別支援教育あり方研究会」へ移行されており、移行後の事業は掲載しません。（主な事業に掲載を絞らせていただきます。）</p> <p>⑪継続していますが掲載しません。（主な事業に掲載を絞らせていただきます。）</p> <p>⑫全棟の耐震化が概ね完了したため、事業は廃止となりました。</p> <p>⑬継続していますが、「3-1 インクルーシブ教育システムの推進」の中のP45「(2) 切れ目のない支援体制の充実」の「施策の方向性」の中での言及にとどめ、主な事業としての掲載はしません。</p> <p>⑭継続していますが掲載しません。（主な事業に掲載を絞らせていただきます。）</p> <p>⑮P3の「計画の推進体制」、P43「2-5 長野市障害ふ</p>
--	---	---

	<p>⑩ 4-3 54 放課後子ども総合プラン施設に向けた相談支援（新規）</p> <p>⑪ 4-3 55 保育所等訪問支援の促進（新規）</p> <p>⑫ 4-3 57 特別支援保育の連携推進（新規）</p>		<p>くしネットとの協働」において、部会を含む長野市障害ふくしネットとの連携・協働について記載しました。</p> <p>また、障害福祉計画においても、組織体制を記載しました。</p> <p>⑬「2-4 障害のある子どもに対する支援の充実」の中のP42「(2) 居場所の確保・充実」において、地域と学校との連携、協力について記載しています。</p> <p>⑭障害（児）福祉計画で記載しました。</p> <p>⑮ P48の「3221 発達支援あんしんネットワーク事業」において充実していきます。</p>
全体	厚生労働省が開催した主管課長会議において、各都道府県、各圏域、各市町村において、医療的ケア児等にかかわるコーディネーターの配置が基本計画で示されていますが、これについては、基本計画ではなく障害児福祉計画に掲載されるという理解でよろしいのでしょうか。	委員	・障害保健福祉関係主管課長会議で示された資料は、障害福祉計画に係る基本指針についてのものです。
全体	数字の一の位が半角全角混じっている。	委員	・本市では公文書の作成にあたって、1桁の数字は全角で、2桁以上の数字は半角で記述するものとしていますので、修正しました。
全体 (P69)	用語解説 カタカナ表記の語句の説明が最後に掲載されているが、本文中の表記されているところに、※印等で説明がある方がわかりやすいのではないかと。	委員	・初出し該当ページ下部に記載するか、またはアスタリスクと番号をつけておいて巻末に記載するか、記載方法を検討します。